HINET2007 部局無線 LAN アクセスポイント設置ガイドライン
主な変更点（平成 24 年 11 月 15 日改正分）

情報メディア教育研究センター

１．無線 AP の設置に関する要件の追加（ゾーン A～D　共通）

「２．無線 AP の機能に関する要件」を「２．無線 AP の設置および機能に関する要件」に変更し，下記を追加する。

2-1）無線 AP の設置に関する要件

無線 AP の設置については，以下の要件を満たすようにして下さい。

- 近隣の無線 AP との電波干渉に注意して設置場所や設置台数を決定すること
- 近隣の無線 AP との電波干渉を軽減するよう，使用チャネルや出力レベルを決定すること
  （※同一の部屋に多数の無線 AP を設置すると，接続が不安定になることがあります）
- 情報メディア教育研究センターが管理する無線 AP(HINET WiFi)や他部局整備の無線 AP との間で電波干渉等が発生する場合は，必要に応じて調整・協議を行うこと

上記の追加に伴い，「3-3）無線 AP の設定」に含まれていた下記の項目を削除する。

近隣の無線 AP との電波干渉が生じないように，使用するチャネルの競合に注意して設定して下さい。また，電波出力制限機能等を用いて無線出力を必要最小限度に抑えるようにして下さい。

２．SSID の付与に関する表現の変更（ゾーン A～D　共通）

「3-3）無線 AP の設定」の SSID の付与に関する記述に下記の説明を追加する。

部屋毎（無線 AP が接続されたコネクタ ID 毎）に異なる SSID を付与して下さい。異なるコネクタ ID に接続された無線 AP に同一の SSID を付与し隣り合う部屋などに設置した場合，端末が接続する無線 AP が自動的に切り替わることでネットワークが切断し，再度ウェブ認証が求められる現象が発生します。

３．暗号化キー（事前共有キー）に関する表現の変更（ゾーン A～D　共通）

「3-3) 無線 AP の設定」の暗号化キーに関する記述を下記のとおり変更する。

暗号化キー（事前共有キー）は，情報メディア教育研究センターが推奨するパスワードポリシーに沿って設定して下さい。詳細は下記のサイトを参照して下さい。 パスワード – 情報メディア教育研究センター http://www.media.hiroshima-u.ac.jp/services/reg/password （参考）下記サイト(学内限定)へアクセスすると，パスワードポリシーに沿った上で，判別が難しい文字を避けた暗号化キーを自動生成します。 https://www.media.hiroshima-u.ac.jp/st/wifi_keygen

４．ブリッジモードに関する記述の追加（ゾーン A およびゾーン B）

ゾーン A およびゾーン B においてブリッジモードが利用可能な場合，ブリッジモードの利用は問題ないと考えられるため，ルータモードとブリッジモードに関する記述を併記する。

「2-2) 無線 AP の機能に関する要件」を下記のとおり変更する。

● ルータモードまたはブリッジモードとして動作できること

「3-3) 無線 AP の設定」の項目(a)を「(a-1) ルータモードの場合」と「(a-2) ブリッジモードの場合」に分けて，それぞれ要件を記述する。

(a-1) ルータモードの場合 ルータ機能をオンにします。 無線 LAN ルータ（複数の LAN ポートが付いた無線 AP）の場合，WAN 側ポートをゾーン A またはゾーン B として割り当てられた IP アドレスに設定し，コネクタに接続します。LAN（ローカル）側のネットワーク設定は利用者自身の環境に合わせて設定して下さい。 上記以外（LAN ポートが 1 つのみの無線 AP）の場合，LAN ポートをゾーン A またはゾーン B として割り当てられた IP アドレスに設定し，コネクタに接続します。 いずれの場合も，管理者は HINET2007 登録システムにログインし，接続したポートの MAC アドレスを登録する必要があります。 (a-2) ブリッジモードの場合 ルータ機能をオフにし，ブリッジモードにします。

以上